

淀川水系流域委員会

平成24年度進捗点検結果説明資料 【利用】

平成26年3月27日

近畿地方整備局

	点検項目	観 点	指 標	平成24年度 進捗	本文頁
1	川らしい利用の 促進	水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組状況(水面利用)	舟運の取り組み内容・水制工整備数	有り	P.260
2			秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数	有り	P.261
3		川の安全利用施策の実施状況	水難事故防止に向けた取り組み内容・実施数	有り	P.262
4		「川に活かされた利用」の実施状況	環境学習などの実施内容・回数	有り	P.264
5		陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用 に向けての誘導または規制の取組状況 (川らしい河川敷利用)	河川保全利用委員会の取り組み内容・回数	有り	P.266
6			違法行為の是正内容・不法耕作面積	有り	P.268
7	憩い、安らげる 河川の整備	憩い、安らげる河川の整備状況	バリアフリー化の内容・実施箇所数	有り	P.272
8			水辺の整備内容	無し	P.275
9			小径(散策路)の整備内容・延長	有り	P.276
10			迷惑行為の是正内容・対策箇所数	有り	P.278
11			ホームレス対応内容・確認数	有り	P.279
12	まちづくり・地域 づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み状況	三川合流部の拠点の整備内容	有り	P.283
13			歴史文化と調和した河川整備内容	有り	P.284
14			水辺を活かしたまちづくりの取り組み内容	有り	P.285
15	水源地域の活 性化	水源地域ビジョンの推進状況	水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数	有り	P.290
16			ダム周辺の施設整備内容	有り	P.294
17			湖面活用促進の取り組み内容・活用数	木津川ダム群で実施	P.295

川らしい利用の促進

【観点】水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組状況(水面利用)

「指標」舟運の取り組み内容・水制工整備数

【舟運の取り組み事例(淀川河川事務所)】

平成24年度には、自治体職員24名を対象に伏見～八軒家浜まで体験乗船や、大山崎町～八幡市の間で新たな資源として地域活性化や地域連携を促進していくため、半世紀途絶えていた「橋本の渡し」の実証実験、地震対応訓練における水上訓練を実施しました。

《自治体職員体験乗船》



《橋本の渡し実証実験》



《水上訓練》



＜参加者の主な意見＞

- 毛馬水門から下流は川幅も狭く、見どころが多いが、毛馬から上流は景色がよく見えない。
- 八軒家浜～伏見間を観光舟運として復活させる場合は、それぞれ、下流、中流、上流と3区分して、それぞれの区間での演出方法を考える必要有り。
- 鉄道など、他の交通機関との連携も必要。

＜参加者の主な意見＞

- 試行的に左右岸の交流イベントの実施や川の中からの景色を楽しむ行事等が考えられる。
- 災害時にも渡しを活用することも考える。船着場の整備も必要である。
- 採算が取れて家族連れをターゲットにする必要がある。船に乗るだけでは飽きるため、自転車や自動車等との連携が考えられる。

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は枚方～伏見間の航行の可能性に関する実証実験や大山崎～橋本間で地域活性化や地域連携を促進していくための「渡し」の実証実験を実施し、参加者、沿江市町、舟運事業者等へのヒアリング及び意見交換を行い事業化に向けた課題を抽出した。また、災害時の取組としても、淀川地震対応訓練において船舶を用いた防災訓練を行い、実現の可能性について検証を行った。

平成24年度は、淀川本川に水制工を2基整備するとともに、河川の堆砂状況についてモニタリング調査を実施した。

点検結果

舟運を活用した地域の活性化に向け、イベントを通じた社会実験等の取り組みが継続されている。また、平成24年度の不法係留船数はH19年度以降最も少ない船数となっている。

今後も、水面の利用としてより好ましい舟運について引き続き検討していくとともに、関係機関と協力し不法係留船の解消に向け取り組みを実施していく。

川らしい利用の促進

【観点】水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組状況(水面利用)

「指標」秩序ある河川利用に向けての取り組み内容・誘導、規制数

【不法占用の是正にむけた取り組み事例】

【琵琶湖河川事務所】



＜不法係留船(是正前)＞



＜不法係留船(是正後)＞

琵琶湖河川事務所では、不法係留船に対する警告書を貼り付け、所有者への口頭指導、漁業組合等の関係機関と連携するなどして不法係留の是正活動を行っている。

【淀川河川事務所】



十三大橋直下



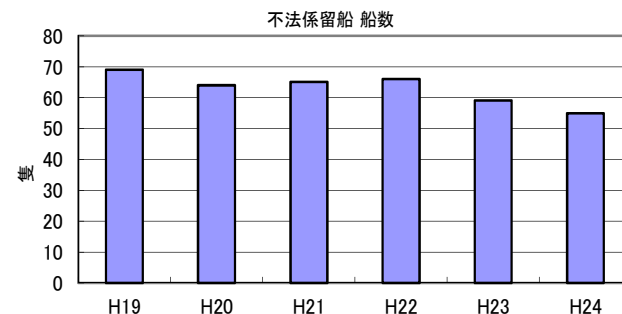
阪神電鉄本線上流

淀川管内では、平成24年度に52隻、琵琶湖管内でも1隻不法係留があり、是正にむけて、延べ50回以上の指導を行っている。

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、55隻存在しており、平成19年度に比べて14隻の不法係留船が減少した。



点検結果

不法係留船及び投棄船の現地調査結果を関係機関へ情報提供し連携した取り組みを実施しており、不法係留船は減少傾向となっている。

今後、継続して関係機関と連携した取り組みを行っていく。

川らしい利用の促進

【観点】川の安全利用施策の実施状況

「指標」水難事故防止に向けた取り組み内容・実施数

【水難事故防止の取り組み事例】

【淀川河川事務所】

河川レンジャー活動にあわせて小学生を中心に川での注意点や流されたときの対処法など実際の川やプールで体験させながら安全指導を行っている。また、ライフジャケットの重要性やスローロープによる救助法も行っている。



【琵琶湖河川事務所】

野洲川河口から7.2km付近に、落差工がありその周辺での家族連れや子供たちの水遊びが多いことから、注意看板を設置するとともに、保護者の方や子供たちに危険な箇所へは行かないように注意を呼びかけている。



<看板設置による注意喚起>



<河川巡視員による注意喚起状況>

進捗状況

点検結果

(平成24年度の取組)

- 平成24年度は9件実施し、内容は以下のとおりである。
- ・河川防災スクール：淀川で河川レンジャーと連携し、中学生を対象に体験学習・応急手当に関する知識・技術習得のための講習、災害(水害)発生時の避難行動啓発紙芝居づくり・発表などを行った。(参加者795名)
 - ・川で遊ぼう魚をとろう：淀川で河川レンジャーと連携し、夏休み期間の休日、親子を対象に河川の体験学習会・親水体験と共にライフジャケット装着指導や水辺の安全講義を行った。(参加者166名)
 - ・よどがわ河川敷フェスティバル：河川レンジャーと連携し、大阪市淀川区の市民イベントに「水中歩行」「水没ドア開閉」の水害体験施設を設置し、水害発生時の避難について啓発を行った。(参加者206名)
 - ・野洲川、木津川等において、水難事故防止のパンフレットを配布し、注意喚起を行っていた。

実技講習や川の利用者への防災情報の提供等を通じて、水難事故防止のための活動が着実に行われている。

今後も引き続いてそれらの取り組みを進めていく必要がある。

川らしい利用の促進

【観点】「川に活かされた利用」の実施状況

「指標」環境学習などの実施内容・回数

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では「河川を通した人づくり・地域ネットワークづくり」を活動のテーマとして地域の子供達を対象にジュニア河川レンジャーとして河川や郷土の歴史を勉強・体験する場を設け、地域ぐるみの水辺活動の継続・広がりを共につくり、守り、育てる「水辺づくり」を目指し、未来の河川レンジャーを育てている。



京都伏見ジュニア河川レンジャー



【琵琶湖河川事務所・淀川ダム統合管理事務所】

「楽しい水辺利用」のため、「瀬田川をきれいに」を目的に「瀬田川クリーン作戦」を平成19年度から実施しており、平成24年度には第6回目となる活動を10月28日(日)に実施した。JRの琵琶湖線から大石地区までの瀬田川河岸を12のブロックに分け、周辺の自治連合会、漁協、NPOや学校、滋賀県、大津市の協力の下、清掃を実施した。



淀川、瀬田川のクリーン作戦では、約1,400人の参加があり、その他桂川、木津川、猪名川を含めると全体で10,100人以上の参加があった。

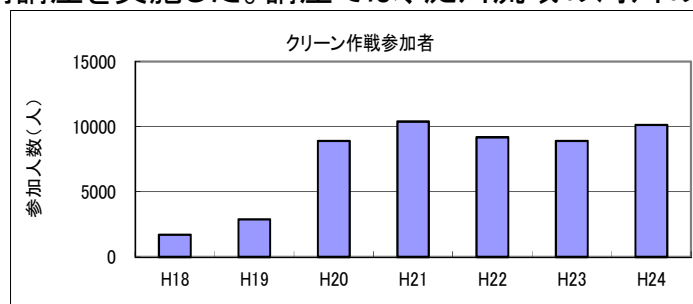
進捗状況

(平成24年度の取組)

- ①住民・住民団体(NPO等)や河川レンジャー等と連携した環境学習として、
 - ・淀川ダム統合管理事務所管内では平成24年度より、都市近郊にありながら今なお豊かな自然環境が残されている大石地区において、将来に亘って貴重な自然を守っていくため、地元・学校(PTA)・NPO等と連携して環境学習を実施している。平成24年度は、自然地区観察会を5月、水生生物調査を7月、植生調査体験会を10月に協働で実施した。
 - ・淀川河川事務所管内では、河川レンジャーの活動を通じて、地域住民等を対象とした淀川流域の自然観察や防災学習や流域の小学校、中学校に対し出前講座を実施した。講座では、淀川流域の河川の特徴や歴史、ゴミ問題など環境について説明した。

②水辺の川らしい利用の啓発に関する主な事例としてクリーン作戦が実施されている。

平成24年度は、10,100人以上の方々に参加した。



点検結果

河川レンジャー等と連携した環境学習やクリーン作戦が継続的に行われている。

今後も河川に係わる人材育成の支援や、NPO等と連携した環境学習の場を提供していくなど、取り組みを進めていく必要がある。

川らしい利用の促進

【観点】陸域・水域移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取り組み状況(川らしい河川敷利用)

「指標」河川保全利用委員会の取り組み内容・回数

【河川保全利用委員会の開催状況】

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では、川らしい自然環境を保全・再生する観点に立って、占用のあるべき姿について検討を行い、占用施設の新設及び更新の許可にあたって、河川管理者に対して意見を述べることを目的として、平成16年度から委員会による議論を実施している。



【琵琶湖河川事務所】

琵琶湖河川事務所では、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」の観点から、占用のあるべき姿について検討を行い、占用施設の新設及び更新の許可にあたって、河川管理者に対して意見を述べることを目的として、平成16年度から河川保全利用委員会にて議論を実施している。

※琵琶湖河川事務所において、H24は審議対象はなし。

※野洲川の直轄管理以外の利用状況把握を目的に、県管理区間の現地視察を実施した。

平成24年度審議対象における代表的な意見

- ・適正な利用への改善が進められてきているが、ネットなどの設置物が出水時に流出しないような対策を引き続き検討していただきたい。
- ・テニスコートの舗装は、補修するのではなく撤去についても検討いただきたい。



現地視察状況



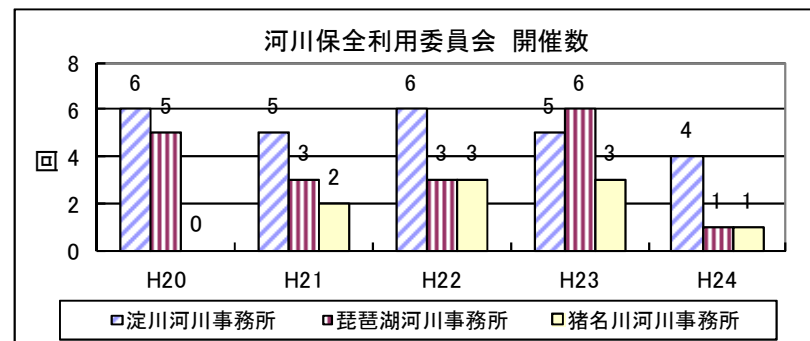
利用状況

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、河川保全利用委員会を淀川河川事務所では4回、琵琶湖河川事務所では1回、猪名川河川事務所では1回の計6回開催しており、公園等施設の更新において、以下のような意見をいただいた。

- ・占用者・利用者・河川管理者・市民の4者が望ましい川について話し合うことなど、情報共有を図ること。



点検結果

川らしい河川敷利用に向け、河川保全利用委員会の意見を踏まえた取り組みが進んでいる。

今後も周辺環境・地域特性を考慮しつつ、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいくものとする。

川らしい利用の促進

【観点】陸域・水域移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取り組み状況
 「指標」違法行為の是正内容・不法耕作面積

＜再掲＞「多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承」の[指標]河川景観を損ねている不法耕作物の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止状況

【不法耕作の是正事例】

【淀川河川事務所】

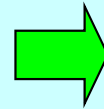
淀川河川事務所管内の河川敷には、許可を受けずに設置された不法工作物や民有地以外で許可を受けていない不法な耕作が数多く存在する。淀川河川事務所ではこのような河川敷で行われている不法な工作物設置・耕作等の行為は、違法行為是正実施計画を作成し計画的な是正に努めている。

平成24年度は、淀川・宇治川での是正は無く、木津川で約2万m²の是正を実施した。



是正前

不法耕作
是正の事例

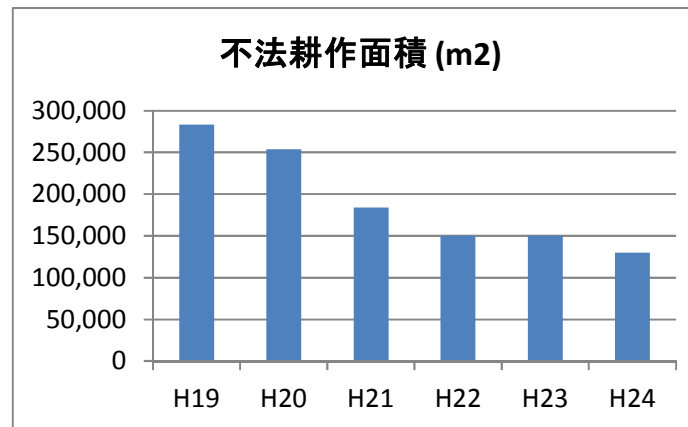


是正後

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度の不法耕作面積は約13万m²となり、減少傾向となっている。



点検結果

不法耕作に対する現地指導等により、不法耕作面積は着実に減少している。

今後も不法耕作、及び不法工作物に対し継続した是正の取り組みを行っていく。

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備状況

「指標」バリアフリー化の内容・実施箇所数

＜再掲＞「日常からの川と人のつながりの構築」の〔指標〕バリアフリー化の内容・実施箇所数

【トイレの整備事例】

【淀川河川事務所】（平成24年度大山崎地区での更新前後のトイレ）

淀川河川事務所管内では、淀川河川公園の利便性の向上のため、公園管理者として移動式のトイレを設置している。現在は利用者からは新規設置数についての要望よりも「臭い、汚い」などの意見が多いため、古いトイレから順に更新作業を行っているところで、平成24年度は、大山崎地区他 4地区で計5基の更新した。



【バリアフリー化の実施事例】

【琵琶湖河川事務所】

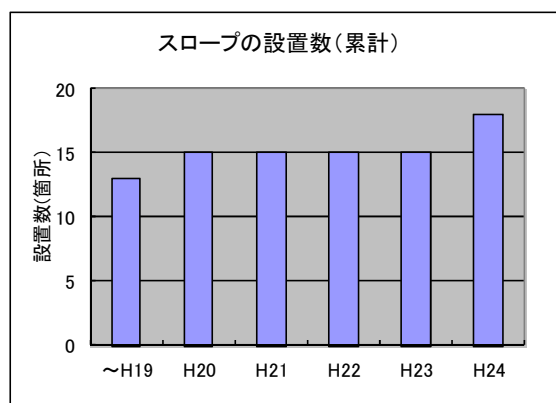
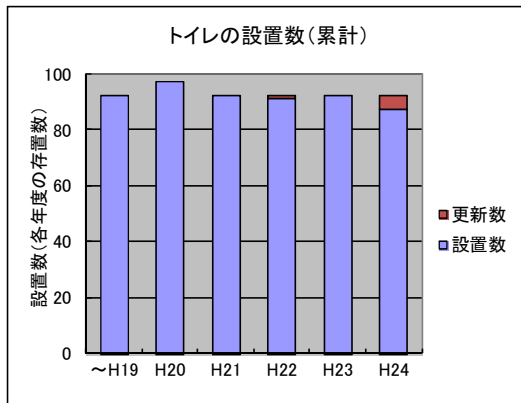
水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を安全・快適に周遊できるように瀬田唐橋から瀬田川洗堰間において、県道等と連携し、管理用通路整備（全体約4.6km）と併せて水辺の散策路整備を行っている。県道等からのアクセス路にはバリアフリー化のためにスロープを11箇所設置している。



進捗状況

（平成24年度の取組）

平成22年度以降は、古いトイレの更新を実施しており、平成24年度には5箇所の更新を行い、トイレの存置数は前年度と同数となっている。スロープについては3箇所の新規設置を行った。



点検結果

河川内で子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人気が気軽に集うことができる場となるよう、トイレを92箇所、スロープを15箇所設置しているが、利用者からトイレについては「臭い、汚い」との意見が多いため、平成22年度以降は昭和56年度以降に設置されたスチール製トイレを簡易水洗式のFRP製トイレに更新している。

スロープについては河川公園へのアクセス向上や地元ニーズを踏まえて設置を進めており、平成24年度に3箇所設置を行った。

今後も安心して、気軽に利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備にあたってはバリアフリー化を進める。

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備状況

「指標」水辺の整備内容

【過去の水辺の楽校整備事業における整備内容事例】

【木津川上流河川事務所】

木津川の恵まれた自然と道の駅に隣接する立地条件を活かし、子供の安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、散策路を設け、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として三本松地区水辺の楽校を整備した。

また、自然の状態を出来るだけ保全、あるいは再現しながら、子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、自然体験の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していくこととして笠置地区水辺の楽校を整備した。



【三本松水辺の楽校】

【過去の整備内容事例】

【琵琶湖河川事務所】

野洲川において、川沿いの自治体と協力して、自然環境と調和した水辺空間を形成するため、これまでに、自治体が行う公園整備と一体となった河川改修(河道掘削、護岸工、高水敷整正等)を行った。



野洲川河川公園(野洲市 H13完成)



野洲川運動公園(栗東市 H10完成)



立入河川公園(守山市 H13完成)

進捗状況

(平成24年度の取組)

淀川・宇治川・琵琶湖において取組はなかった。

笠置町・教育関係者・市民団体・木津川上流河川事務所等で連携し、水辺の楽校を遊びの場、自然体験の場、環境学習の場として利用することとしており、整備された笠置地区ではカヌー教室等で利用された。

点検結果

人々が水辺に親しみ近づくことのできる環境整備が進められている。

今後も、引き続き地域の方々や河川レンジャー等の意見を聴きながら、その地域に応じた水辺の整備を進めていく。

憩い、安らげる河川の整備

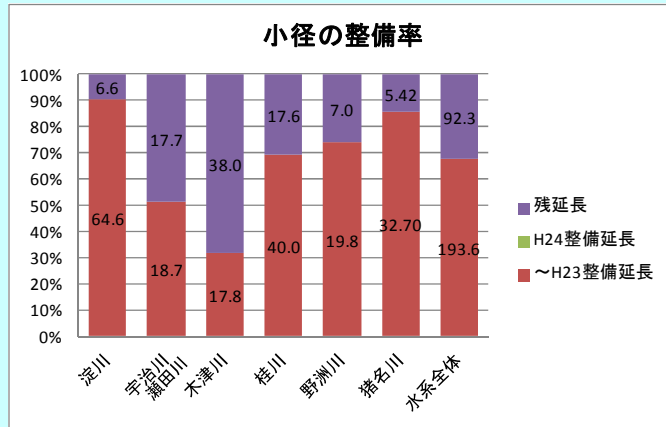
【観点】憩い、安らげる河川の整備状況

「指標」小径(散策路)の整備内容・延長

＜再掲＞「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備状況の小径(散策路)の整備内容・延長

【小径の全体計画について】

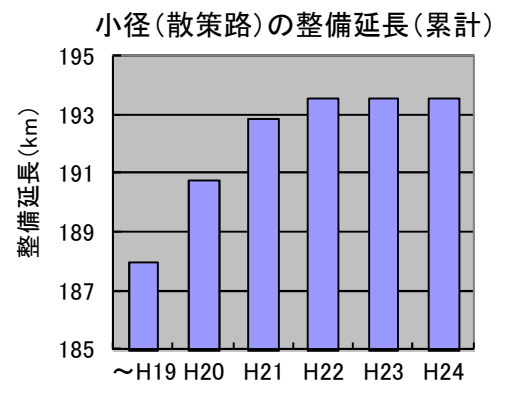
小径については、歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づける施設として、「河川区域内で歩車分離され、舗装済みで円滑に通行できるもの」と定義し、緊急用河川敷道路や河川管理用通路を小径として位置づけており、平成24年度までの水系全体の整備率は68%となり、残区間が92.3kmとなっている。



進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度に小径(散策路)について、全体計画の見直しを実施し、小径(散策路)の整備は、全体計画285.9kmのうち、平成24年度末までに193.6km(整備率68%)が整備済みであり、残区間が92.3kmとなった。



点検結果

今後も、各整備箇所の特徴を考慮した整備内容を検討し、推進を図り、川とまち・地域間の水辺のネットワークの形成に努めるとともに、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会において、関係機関と広域的な水辺の散策路ネットワークについても調整を図り、利用者の視点に立った活用促進方策について検討していく。

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備状況

「指標」迷惑行為の是正内容・対策箇所数

【バイク乗り入れ規制事例】

【琵琶湖河川事務所】

瀬田川の河川管理用通路(散策路)を河川利用者の安全に利用できるようにするため、瀬田川散策路へのバイク乗り入れ規制対策として、車いすが通行可能なバイクの進入が出来ない車止めを設置している。



進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の実施)</p> <p>平成24年度は、バイクの乗り入れを規制する車止めを1箇所設置した。</p>	<p>バイク走行に対する規制及び車止め設置等の取り組みが実施され河川利用者、あるいは近隣住民の安全性が向上している。</p> <p>今後も迷惑行為の是正に向け、関係機関と連携し規制やマナーの向上等に取り組んでいく。</p>

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備状況

「指標」ホームレス対応内容・確認数

【ホームレス実態調査】

【淀川河川事務所】

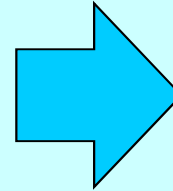
淀川河川事務所では広大な河川敷に居住するホームレスに対応するため、通常の河川巡視とは別に「ホームレス対応班」を設置し、定期的な巡回による正確な居住指導実態の把握・指導等を行いホームレスに対する取り組みを強化し、自治体福祉部局との連携を図っている。

ホームレスの人数は、淀川・宇治川では146人となっている。

ホームレスの正確な状況把握・指導による是正事例



是正前



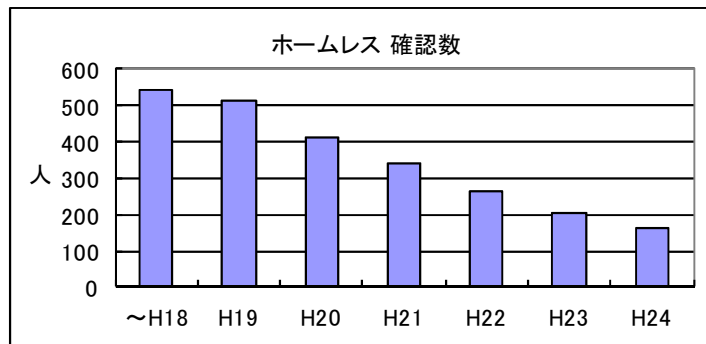
是正後

自治体福祉部局との連携して実施している

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、約165人のホームレスが河川敷に起居していることを確認した。



点検結果

自治体福祉部局との連携によりホームレスの起居数は減少している。

今後も引き続き、自治体福祉部局等関係機関と連携していく。

まちづくり・地域づくりとの連携

【観点】まちづくりや地域連携の取り組み状況

「指標」三川合流部の拠点の整備内容

＜再掲＞「日常からの川と人のつながりの構築」の〔指標〕三川合流部交流拠点の整備内容

【淀川三川合流域事業調整連絡会の取り組み状況】

【淀川河川事務所】

平成24年4月1日から10日にかけて、三川合流部では、八幡桜祭り(参加者約20万人)が開催され花見船を運航した。併せて、平成24年8月11日から12日にかけて、七夕まつり(参加者約3千人)が開催され、七夕船を運航した。

《八幡桜まつりにおける取り組み》

《七夕まつりにおける取り組み》



進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は8月に「第4回七夕まつり」として開催している。また、平成24年4月は毎年実施している八幡桜祭りにおいて花見船の運航を実施した。

また、「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」の下部組織としてハード整備を検討する賑わい創出部会とソフト整備を検討する交流促進部会においてサービスセンターの設置や地域の魅力の打ち出し(イベントの定着)など各自治体と協力して検討を進めている。

点検結果

「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向けて、交流活動や関係機関との調整を着実に実施している。

今後さらに「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」にて自治体間や地域との連携を深めつつ、「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向け、三川合流部の整備の具体化に向けて関係自治体・民間事業者等と連携した実証実験・意見交換会を実施し、検討を推進する。

まちづくり・地域づくりとの連携

【観点】まちづくりや地域連携の取り組み状況

「指標」歴史文化と調和した河川整備内容

【歴史文化と調査した河川整備の取り組み状況】

【淀川河川事務所】塔の島地区景観構造検討会の実施状況



平成24年11月 第7回塔の島構造検討委員会

進捗状況

(平成24年度の取組)

宇治川の塔の島地区については、一部護岸形状が決定され、掘削及び護岸の施工を進めている。

嵐山地区の河川整備については、治水・環境・景観・観光等に関する助言等を行い、観光産業への影響を含め、嵐山地区の景観や利用に配慮した河川整備の計画について検討を行うことを目的に、桂川嵐山地区河川整備検討委員会(以下、検討委員会)を平成24年7月に設立し、平成24年度中に3回開催した。

また、地元関係団体へ河川管理者が委員会内容について説明し意見を頂く為、桂川嵐山地区河川整備地元連絡会も併せて開催し、検討委員会同様、平成24年度に3回開催した。

点検結果

地元観光協会、学識経験者、地元自治体と連携し、河川環境や景観に配慮し、地域社会貢献できる整備案について検討を進めている。

引き続き連携して検討する必要がある。

まちづくり・地域づくりとの連携

【観点】まちづくりや地域連携の取り組み状況

「指標」水辺を活かしたまちづくりの取り組み内容

＜再掲＞「高規格堤防(スーパー堤防)の整備」の[指標]高規格堤防の整備内容・延長

高規格堤防整備の抜本的見直し(平成23年12月)

高規格堤防については、平成22年10月の行政刷新会議の事業仕分けを受け、有識者からなる「高規格堤防の見直しに関する検討会」を開催し、いったん白紙にしてゼロベースで検討を行った。

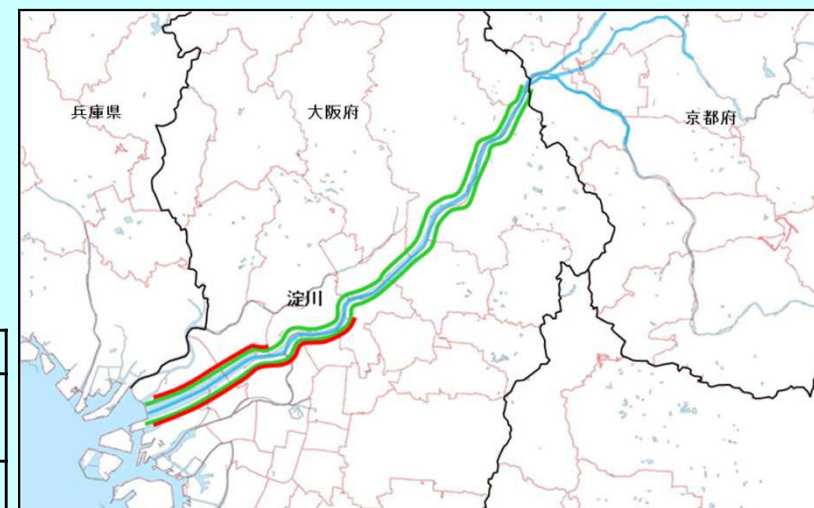
その結果、平成23年12月に「人命を守る」ということを最重視し、従来の約873kmの区間から「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmの区間とすることとした。

具体の区間設定の考え方は、

- ・堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
- ・堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間
- ・堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間

上記の考えに従い、淀川においては、下記のとおり、高規格堤防の整備区間を設定した。

河川名		下流	上流
淀川	右岸	大阪市西淀川区百島地先 (大阪市西淀川区)	JR東海道本線橋梁付近 (大阪市淀川区・東淀川区)
	左岸	大阪市此花区西島地先 (大阪市此花区)	下島公園付近 (守口市)



緑:従来の区間
赤:整備の区間

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取り組み)</p> <p>平成24年度は、整備中の2地区において、早期の完成を目指し、以下の取り組みを行っている。</p> <p>1)大庭地区:大阪広域水道企業団による庭窪浄水場の建て替え事業と併せ、平成15年度から着手しており、高規格堤防盛土を実施。</p> <p>2)大宮地区:常翔学園の施設建設と併せ、平成22年度から着手しており、地盤改良及び高規格堤防盛土を実施。</p> <p>平成24年度まで完成区間及び暫定完成区間を含み整備延長は5.28km(整備の区間:1.31km)となっており、整備率は5.9%(整備の区間:5.9%)である。</p>	<p>高規格堤防の整備により、超過洪水対策が着実に進められている。</p> <p>整備の区間のうち、地元から強い要望があり、また、まちづくりとの連携がスムーズにでき、大洪水時にも浸水しない広域避難場所等として活用できるなど、地域の防災力向上に資するところ等を優先的に整備していく。</p>

水源地域の活性化

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」水源地ビジョン策定とその後の活動内容・回数

【天ヶ瀬ダム施設見学の状況】

【淀川ダム統合管理事務所】

平成24年度の天ヶ瀬ダムの施設見学者数は2万人を超えている。また、宇治観光ボランティアガイドクラブとともに、天ヶ瀬ダムを広く国民に知っていただき、あわせて、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用していただくことを目的とした協働事業における施設見学(見学ハイキング)を平成23年度から実施しており、平成23年度に126名、平成24年度には81名の方に参加をいただいている。



【水源地市町村等のPR活動】

【淀川ダム統合管理事務所】

淀川水系ダム水源地ネットワークは、淀川水系のダム水源地が広域的に連携して、ダムや水源地への理解を深め、関心を高揚させるための情報発信並びに水源地の地域振興等を図ることを目的としている。

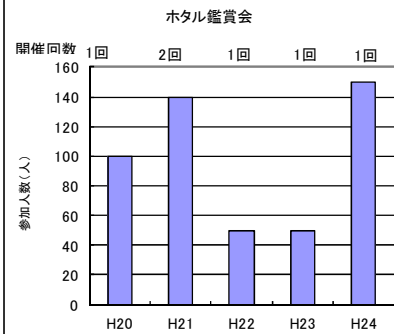
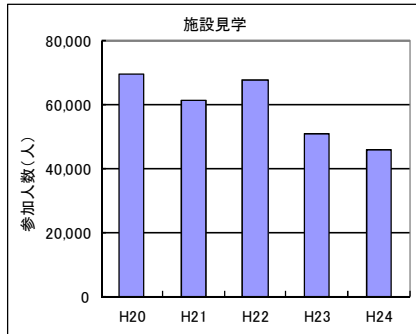
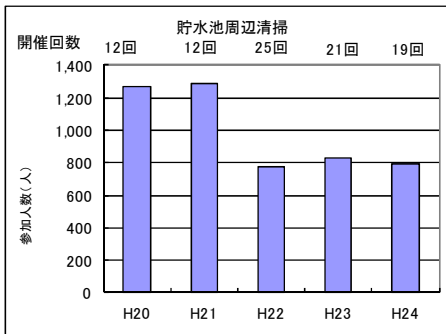
ネットワークでは、年2回の幹事会において、各会員での意見交換を行っている。



進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、水源地域ビジョンの取り組みとして、貯水池周辺清掃に約800人(19回開催)、施設見学会に約4万5千人、ホテル鑑賞会に約150人が参加している。



・天ヶ瀬ダムでは、平成23年度に引き続き、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用するため、宇治観光ボランティアガイドクラブとの協働により研修会を6月及び1月に実施。その成果として、7月にボランティアガイドクラブが案内するダム見学ハイキングを実施した。また、大石地区自治会、NPO瀬田川リバプレン隊、琵琶湖博物館うおの会、大津市大石支所の協働で水生生物調査を7月に実施した。これらの関係機関・組織、関係者の情報交換と意識共有のためにメールマガジンを隔月に配信している。

点検結果

水源地域ビジョンを策定し連絡会等により各施策が実施され、各行事には多数の参加者が訪れている。また、ダム周辺では施設整備が進められ利用者の利便性が向上するとともに、湖面利用の促進に取り組んでいる。

今後も関係機関と連携しダム施設見学会、ダム湖周辺におけるマラソン大会、水源地域の植林活動、間伐材の利用促進、水質保全対策の実施や不法投棄対策の実施など水源地域ビジョンの取り組みを継続的に推進する。

また、ダム周辺施設の整備や湖面利用促進策を進めていく。

水源地域の活性化

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」ダム周辺の施設整備内容

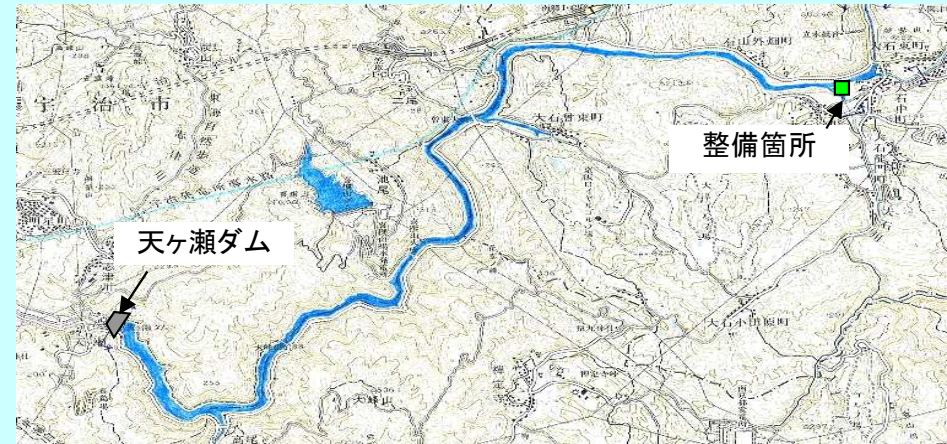
【天ヶ瀬ダム周辺の施設整備の状況】

【淀川ダム統合管理事務所】

天ヶ瀬ダムでは、貯水池に流入する大石川において河道整備を行い、河道を確保した。あわせて、左岸側の盛土に際し、従来の河川環境を保全できるよう、盛土材の表土にオギの根茎を移植したり、水陸移行帯等を設置し、良好な生物の生息・生育環境の創出を図った。

また、大石川合流地点は貯水池上流に位置し、貯水位の水位変動による影響を受けており、法面浸食が進行しているため、護岸整備を実施している。

位置図



整備前



整備後



整備後



進捗状況

点検結果

(平成24年度の取り組み)
 平成24年度の施設整備では、以下を実施した。
 ・大石地区の護岸整備工事及び河道整備工事(天ヶ瀬ダム)
 ・堤頂道路照明設備の更新(青蓮寺ダム)

利用者の利便性を向上させるため、ダム周辺の施設整備を着実に進めている。

水源地域の活性化

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」湖面活用促進の取り組み内容・活用数

【天ヶ瀬ダム水源地域ビジョン(淀川ダム統管理事務所)】



水源地域ビジョンとは、地域ごとにダム水源地域の自治体や住民等と共同し、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図る取り組みです。

天ヶ瀬ダムの水源地域ビジョンは、天ヶ瀬ダムの水源地域である京都府宇治市、宇治田原町、滋賀県大津市を対象地域として、関係行政機関、地元組織、関係団体、ダム管理者等からなる『天ヶ瀬ダム水源地域ビジョン策定検討会』により、平成17年1月に策定され、メールマガジン等で天ヶ瀬ダム周辺の自然観察会や職場体験等各種イベントの情報提供を行っています。

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取り組み) 淀川・宇治川・琵琶湖において進捗はなかった。</p> <p>平成24年度の湖面利用では以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山ダム: 村祭りでのボートによる湖面見学会(11月) ・室生ダム: 子供の森カヌー教室(7月) ・布目ダム: 布目ダム湖釣り大会(9月) 	<p>ダム周辺の施設整備により利用者の利便性が向上し、ダムの湖面利用のカヌーや見学会等が継続して開催されている。</p>